



保 福 第 380 号
令和 3 年 9 月 22 日
(保健医療福祉課扱い)

各医療機関 管理者 様

鹿児島県くらし保健福祉部長

「まん延防止等重点措置」期間中の知事メッセージを踏まえた対応について
(依頼)

本県医療行政の推進につきましては、かねてから御協力をいただき感謝申し上げます。
既に御案内のとおり、本県においては9月30日まで、まん延防止等重点措置が適用されており、鹿児島市をまん延防止等重点措置区域としているところです。

本日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、同期間中は現在の感染拡大の警戒基準（ステージIV）及び「鹿児島県緊急事態宣言」の継続を決定しました。

については、同期間中にしっかりと感染を抑え込む必要があることから、これまで送付している通知（令和3年9月10日付け保福第350号など）を御確認の上、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いします。

なお、知事メッセージにつきましては、近々県ホームページに掲載される予定ですので、参考にしてください。

○県ホームページアドレス（参考）

<https://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/covid19/index.html>

ホーム > 健康・福祉 > 健康・医療 > 新型コロナウイルス感染症

連絡先

保健医療福祉課医務係 佐師, 原

電 話 : 099-286-2707

E-mail : imushika@pref.kagoshima.lg.jp